

# 配備上の課題

# 配備上の課題に関する検討の方向性(案)

## 1. 問題意識

○大規模災害時に生じる船舶活用ニーズに対して、船舶の活用を円滑に実現するための配備上の課題に関する施策の整理

## 2. アウトプットのイメージ

- 大規模災害発生時における船舶活用ニーズに合致する船舶の円滑なマッチングと関係者間の連絡調整の仕組みの方向性
- 大規模災害時に船舶を活用するために必要な協力範囲・条件、負担関係等の調整事項や活動の枠組み・平時の訓練等の方向性
- 円滑な船舶活用の前提となる課題の整理

# 災害時多目的船に関する検討会報告書

(平成24年3月)(内閣府防災担当)

## 第3章 災害時多目的船を含む海からのアプローチの実施上の課題

### 1. 災害対応上の課題

#### (1) 災害対応上の課題 (抄)

### 1. 海からのアプローチの限界及び陸・空との連携の可能性と必要性

海からのアプローチの脆弱性を克服するための陸・空からのアプローチとの連携の必要性

- (1) 被災地に到達するまでに時間がかかる
- (2) 被災地では接岸できないことが多い
- (3) 船舶・陸上間の輸送手段が限定される
- (4) 陸側での積下しの受入れ体制が必要
- (5) 陸上での輸送手段が必要
- (6) (略)

### 2. 海からのアプローチのための事前準備・計画の必要性

いずれの機能・活動であっても陸・空との連携や関係者や団体等との平時からの関係の構築のためには、**協力範囲の明確化**及び**事前の準備**が必要。

### 3. 災害対応に必要な教育・訓練

大規模災害が発生した場合の海からの災害支援を迅速・確実に実施する上で、乗組員等が高い災害対応能力を有しておくことが必要。

そのため、日頃からの各機関の連携、教育、訓練が重要となる。

## (1)災害時多目的船に関する検討会報告書(平成24年3月)

○ 災害対応時に船舶を活用するにあたり、母港を持つ「災害時多目的船」と既存の民間船舶の条件は必ずしも同じではないものの、船舶の効率的・効果的な活用を検討するにあたり、**同報告書の条件分析は民間船舶の活用を考える上でも有用**。

○ 特に、**海上輸送と陸側の受入態勢**との整合性の確保、**協力範囲の事前明確化**などは、災害に対応できる民間船舶を選定する際にも有効な検討条件である。

# 【参考】災害に強い物流システムの構築について ①

～ 災害時の支援物資物流への民間物流事業者のノウハウ・施設の活用 ～

## 東日本大震災時の状況

未曾有の大災害により、支援物資物流全体に支障が発生

### 支障が生じた主な要因

#### 物資拠点の不足

物資拠点として想定していた公共施設が、被災等で使用できず、民間施設を活用して対応したが、絶対的な拠点数が不足

#### 物流ノウハウの欠如

物流業務(在庫管理や仕分け等)に精通した者が不十分であったため全体としての効率が低下

#### オペレーションの錯綜

広域災害時を見据えた情報収集・管理体制が明確に定められておらず、指揮系統が錯綜

支援物資物流における輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、これらの業務に精通した**民間物流事業者のノウハウや施設を活用することが不可欠であることが顕在化**

## 平成23年度の取組

■ 首都直下・東海・東南海・南海地震の被害が想定される地域(関東、中部、近畿、中四国九州)において、国土交通省が主催して、自治体・民間物流事業者等が参画する協議会を開催し、次のような取組を実施

### ➤ 民間物資拠点のリストアップを実施

支援物資の広域的な受入拠点(広域物資拠点)としての活用を想定する民間物流施設(民間物資拠点)を395施設リストアップ

✓ うち63施設に対して非常用電源設備、非常用通信設備の導入を支援【平成23年度3次補正:約3.8億円】

### ➤ 官民の協力協定の締結・拡充を促進

災害時における物流事業者の職員派遣、災害時における民間物流施設の活用等に関する協定

### ➤ 広域災害時の関係自治体、物流事業者、国土交通省の間での連携手順を整理

資料:国土交通省総合政策局物流政策課作成  
※平成25年3月12日付けプレス発表資料

# 【参考】災害に強い物流システムの構築について ②

## 平成24年度の取組

- 東北地域では、東日本大震災時に支援物資物流に直接に携わった関係者の経験を全国における今後の対応に活かしていくべく、震災時における支援物資物流の実態をあらためて検証し、そこから得られた教訓をもとに全国に発信するための知見を整理
- 昨年度から取組を開始している6地域(関東、中部、近畿、中国、四国、九州)では、各地域で想定される大規模な災害の被害想定等をもとにして、支援物資物流に関するシステムの検証等を実施
- 上記の地域を含め全国で、民間物資拠点のリストアップや官民連携協定の締結促進等の取組を実施

## ➤ 東日本大震災時の支援物資物流の経験から得られた教訓をもとにした知見の整理 (東北)

### 広域的な物資拠点の開設の考え方と手順を明確化

- ✓ 広域物資拠点は被災地域外に設置。被災都道府県内での開設が困難な場合は、さらに被災都道府県外に設置
- ✓ 民間物資拠点の選定は、都道府県の災害対策本部と連携して国土交通省(地方運輸局)が主体的に情報収集・情報提供・調整

### 物流事業者の参画を確保するための協力協定のひな型を提示、事前取り決め事項を整理

- ✓ 物流専門家の派遣、物資の保管・輸送に係る都道府県と物流事業者団体との間の協定の締結を促進するため、協定書のひな型を提示するとともに、協定の実効性を確保するための事前取り決め事項を整理
  - 情報インフラの途絶により連絡が取れない際の自動参集ルール
  - 物流専門家の選定条件(災害対策本部で管理する者、物資拠点を運営する者) 等

### 支援物資の送り手側のルールを提案

- ✓ 必要量を超える大量の物資や中身の不明の混載物資による滞留・混乱を防ぐため支援物資の送り手側のルールを提案
  - 個人支援物資は、直接送らず被災地外の自治体等で集約
  - 支援物資を提供する団体は被災自治体からの要望のあった物資のみ送付 等

### 滞留物資への対処方法を提示

- ✓ 物資拠点に支援物資が滞留した場合は滞留物資集積所を開設し、迅速に移送

### 在庫情報管理システムの作成と品目分類の標準化

- ✓ 各物資拠点の在庫情報を一括して管理するために必要となる在庫管理システムを作成するとともに、品目分類の全国レベルでの標準化を提案

### 全国的に活用可能な資料や各種フォーマットの共有

- ✓ 東日本大震災時に実際に使用された品目分類表や在庫管理システム、今般提示した協定のひな型等をインターネットで公開予定

# 【参考】災害に強い物流システムの構築について ③

## 支援物資物流システムの検証（関東、中部、近畿、中国、四国、九州）

### 物資拠点全体の規模等を検証

- ✓ 首都直下地震等の大規模災害の被害想定から推計される支援物資の物量に対して、リストアップされた民間施設も含め、物資拠点の規模(保管スペースの供給力)等を検証

### 避難所までの配送を含めた支援物資物流全体の問題点の検証

- ✓ モデル地区を設定する等して、輸送方法や輸送ルート、市町村レベルでの支援物資物流への対応体制等を検証

### 自治体と連携した訓練等の実施

- ✓ 自治体の取組と連携しながら以下のような取組を実施
  - 支援物資物流の確保をテーマとした自治体の訓練に企画段階から参画しノウハウや知見を提供
  - 民間物資拠点での支援物資の搬入・搬出、物流専門家の県対策本部への派遣等を含む実働訓練を実施

## 民間物資拠点のリストアップの拡充（全国）

今年度、新たに539施設をリストアップ。民間物資拠点は全国で合計で934施設

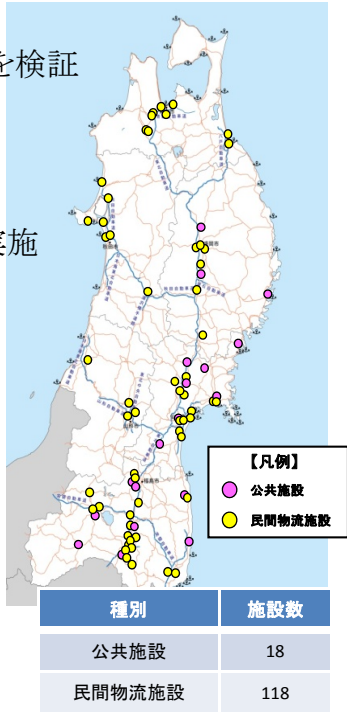
- ✓ これら施設への非常用電源設備、非常用通信設備の導入を支援【平成24年度補正:約2.2億円】

## 官民の協力協定の締結促進（全国）

都道府県と物流事業者団体との間の協力協定の締結を促進。昨年度末から以下のとおり進展

- 輸送協定(トラック協会) 42→45 (これに加えて、1件が締結に向け協議中)
- 保管協定(倉庫協会) 9→14 (これに加えて、16件が締結に向け協議中)
- 専門家派遣協定(トラック協会・倉庫協会) 21→29 (これに加えて、20件が締結に向け協議中)

東北地域における物資拠点の立地



## 平成25年度の取組方針

### 全国レベルでの取組

- 今年度に各地域でとりまとめた知見等を「基本的な考え方」や「マニュアル」等のかたちで統一化
- 関係省庁間での取組が必要な事項(例えば、「送り手側のルール」の全国展開等)の調整
- 国交省研修センターでの自治体職員等を対象とした災害物流に関する研修の立ち上げ 等

### 各地域レベルでの取組

- 支援物資物流の基本的な考え方の自治体等への普及
- 具体的な連絡体制の整備、対応手順の確定、関係者間での認識・情報共有、これらを検証するための訓練の実施 等
- 民間物資拠点のリストアップの拡充、官民の協力協定の締結促進

資料:国土交通省総合政策局物流政策課作成  
 ※平成25年3月12日付けプレス発表資料



# 検討の前提②(「災害に強い物流システムの構築について」)

## (2) 災害に強い物流システムの構築について

- 大規模災害時に効率的・効果的に民間船舶を活用するためには、**陸側の物流システムと統合が取れている必要**があり、「災害に強い物流システムの構築」の取り組みで平成23年度、平成24年度に整理された事項を踏まえ検討する必要がある。
- 例えば、大規模災害時に活用できる民間船舶の配備上の問題、緊急物資輸送の揚地の選定を考えるうえで、陸側で支援物資の広域的な受入拠点(広域物資拠点)として活用が想定される民間物流施設の存在や広域物資拠点開設の考え方を前提として考慮に入れる必要がある。



# 配備上の課題に関する検討の方向性(案)

## 1. ポイント

- 防災に関する様々な計画等においては、船舶の活用に関及されており、その具体的な対応上の課題についても報告されている。
- 災害時の物流システムについて、様々な検討や取組みが推進されている。
- 災害時に船舶が果たしうる様々な機能・役割の議論も踏まえ、船舶活用の具体的・実践的な課題への対応を充実させることが求められている。

## 2. 作業方針

- 大規模災害発生時の船舶活用ニーズと利用可能な船舶のマッチングのあり方の整理
  - ・船舶と港湾施設等の適合性の整理
  - ・活用ニーズに合致する船舶の迅速な選定・派遣を実現する情報収集・連絡体制等の仕組みの検討
- 既存航路等の災害対応以外の船舶活用ニーズとの調整等の調整事項や枠組みの整理
- 大規模災害時に錯綜する船舶活用ニーズ間の調整などその他の課題の抽出